

第1章

島根の豊かな自然と歴史・文化

出雲、石見、隠岐の3つの地域からなる島根県では、それぞれの地域に豊かで特色ある文化財が数多く残されています。

隠岐

- ・日本海に囲まれた離島文化
- ・雄大な地形美と稀少な動植物や鉱物資源



隠岐の牛突き

石見

- ・特色ある中世文化と石見銀山
- ・地場産業の発達と伝統芸能
- ・江の川が生み出した豊かな自然美と文化



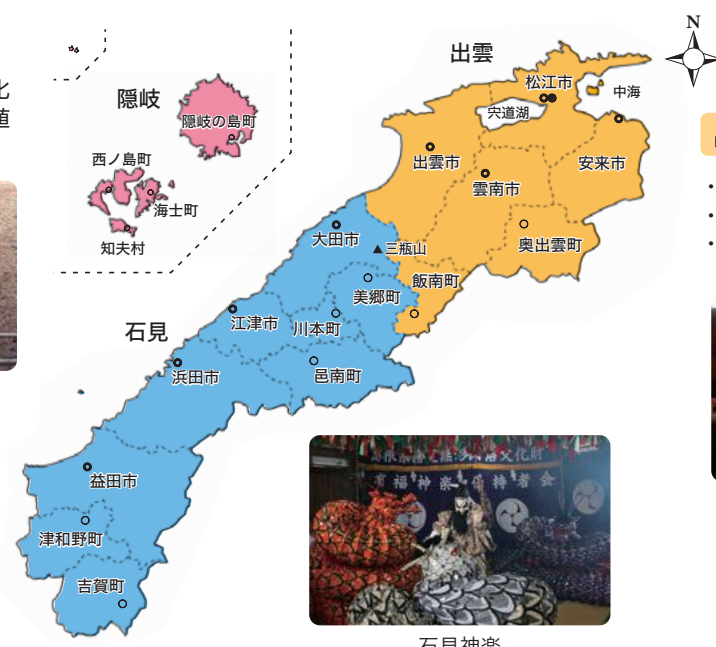
石見神楽

出雲

- ・古代文化の郷“出雲”
- ・戦国大名尼子氏とたたら製鉄
- ・国宝松江城と武家文化



たたら製鉄



第1章

文化財の種類と指定のしくみ

文化財には、有形文化財、無形文化財、史跡・名勝など様々な種類があります。そのうち特に貴重な文化財は、「文化財保護法」や県、市町村の条例などにより、国や県、市町村の指定などを行い保護しています。このほか伝統産業や食文化、地名も地域にとって重要な文化財です。

文化財と文化財をとりまく環境

文化財とそれを育んだ自然や歴史・文化

文化財保護法が定める文化財

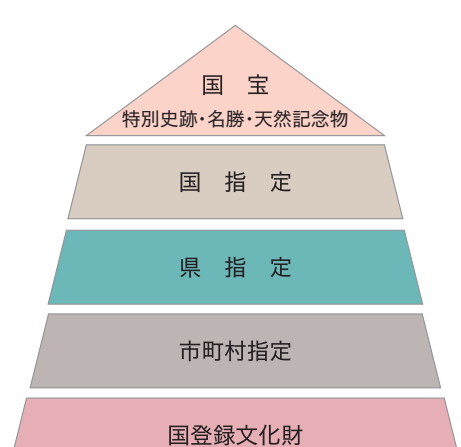


未指定の文化財

伝統産業や食文化、古くからの地名、伝承など文化財をとりまく周辺環境

文化財の指定のしくみ

歴史・文化遺産 自然遺産 等

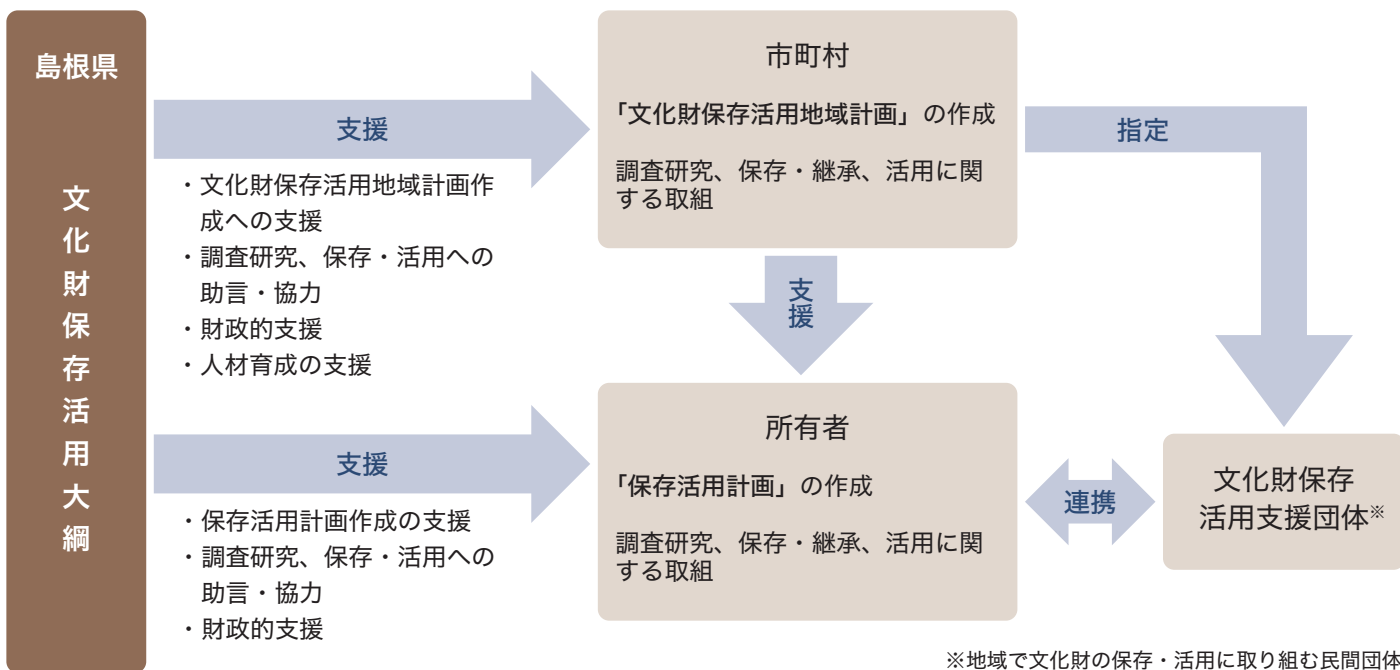


指定等を受けていない文化財 (未指定)

第3章

文化財を未来へつなぎ、地域で活かすための支援

県では、文化財を未来へつなぎ、地域に活かしていくために、必要な支援を行います。



※地域で文化財の保存・活用に取り組む民間団体

第4章

文化財を未来へつないでいくために

県では、地域総がかりで文化財を災害や犯罪被害から守り、未来へつないでいくための取組を進めていきます。

- 文化財のデータベース化
防災・防犯のための備えとして、地域の文化財の基礎情報や災害情報をまとめた文化財台帳、データベースの作成を進めます
- 文化財防災・防犯マニュアルの作成
防災・防犯対策や災害・犯罪被害発生時の対応についてのマニュアルを作成します
- 島根県文化財救済ネットワークの構築
災害発生時に文化財を迅速に守るために、県、市町村、所有者、文化財関係団体との連携による文化財救済ネットワークの構築を進めます



文化財の防火訓練

大綱の全文はホームページに掲載しています <https://www.pref.shimane.lg.jp/bunkazai/>
 【お問い合わせ先】島根県教育庁文化財課
 〒690-8502 島根県松江市殿町1番地 TEL 0852-22-6611 FAX 0852-22-5794

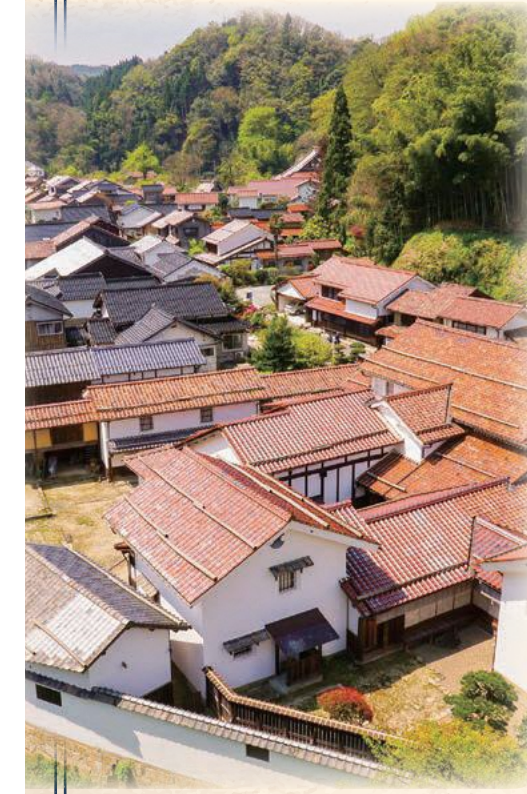


知る 伝える 守る つなげる 活かす

Shimane Prefecture Cultural Property

島根県文化財保存活用大綱

県民みんなで
未来へつなぎ、地域に活かす
島根の文化財



令和3年3月
島根県教育委員会

序章

島根県文化財保存活用大綱とは

島根県の文化財を、県民みんなで未来へつなぎ、地域に活かしていくための、基本的な方向性をわかりやすく示したものです。今後、県ではこの大綱に基づいて、島根の文化財の保存・活用のさまざまな取組を進めていきます。

文化財保存活用大綱策定の背景

文化財をとりまく状況

- 過疎化・少子高齢化の進行
- 人々の価値観の多様化
- 文化財の担い手や後継者不足

文化財が失われる危機

これからの文化財の保存・活用のあり方

- 地域の文化財の計画的な保存・活用
- 文化財を守り、伝える体制づくり
- 地域社会総がかりでの文化財の継承
- 文化財をまちづくりの核として活用

第1章

文化財を未来へつなぎ、地域に活かす

全国に誇るべき島根の文化財は、地域づくりを進めていく上で重要な地域資源です。島根の文化財を知ることによって、県民がその魅力を実感し、県民みんなで文化財の継承や活用を進めていくために、基本理念を定めました。

基本理念

文化財の調査研究、保存・継承、活用を通じて、郷土への愛着を深めるとともに、人々の交流を進める



第1章

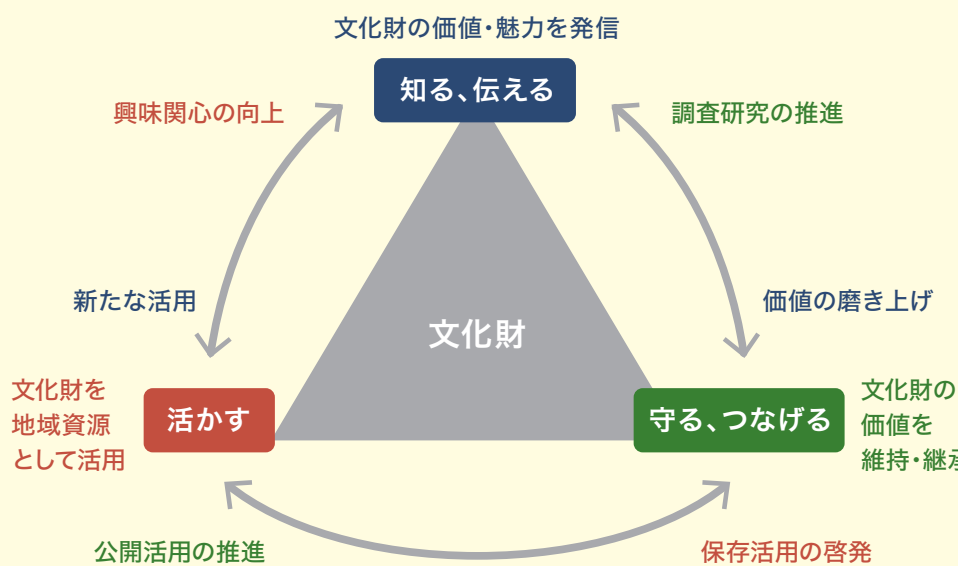
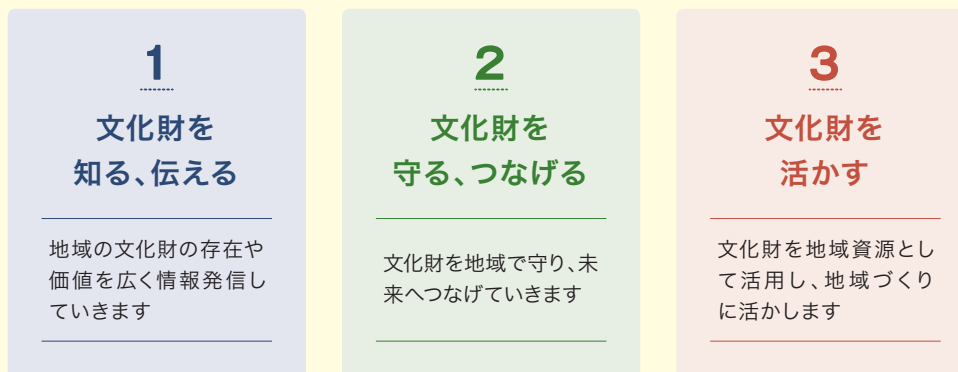
未来へつなぎ、地域に活かす基本方針

島根の文化財を、県民みんなで未来へつなぎ、地域に活かしていくために、3つの基本方針を立て計画的に進めます。

島根の文化財をめぐる課題

- 存在や価値の知られていない文化財が残されています
総合的な調査研究や分かりやすい情報発信が十分に行えていません
- 未来へつなげることが困難な文化財が増えつつあります
過疎化や少子高齢化などにより、担い手や後継者が不足しています
- 地域づくりに活かさきれていない文化財が存在しています
活用が公開などにとどまり、地域の活用のニーズに対応できていません

3つの基本方針



第2章

基本方針を実現するための取組

島根の文化財を未来へつなぎ、地域に活かしていくために、県、市町村、所有者と一緒に、民間団体や地域住民が一体となった、地域総がかりでの取組を進めます。

1 文化財を知る、伝える ために

- ① 地域の文化財の調査研究を進めます
- ② 調査研究により、文化財の新たな価値や魅力を引き出します
- ③ 調査研究の成果から、豊かな地域像を明らかにします
- ④ 調査研究成果の発信により、県民の地域の自然や歴史・文化への興味関心を高めます



文化財の調査



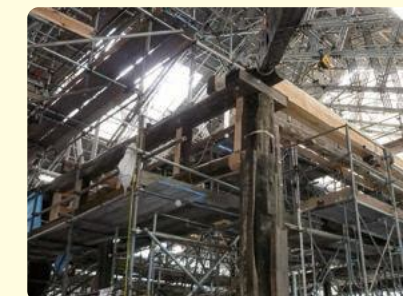
展示会での情報発信

県民みんなが身近にあふれる文化財の価値や魅力を知る



2 文化財を守る、つなげる ために

- ① 文化財の保護を進めます
- ② 文化財の修理や担い手・後継者の育成を行います
- ③ 地域での文化財の保存・活用の方針を定めます
- ④ 文化財の保存・継承のために、地域住民や民間団体との連携を進めます
- ⑤ 専門職員の配置、人材育成により、文化財保護体制を整備します
- ⑥ 文化財の防災・防犯体制の整備を進めます



文化財の保存修理



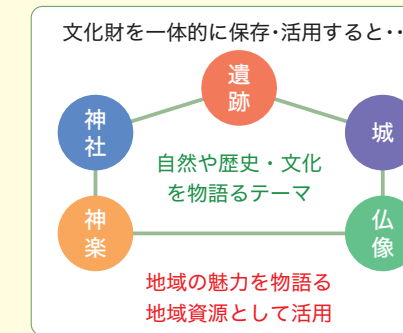
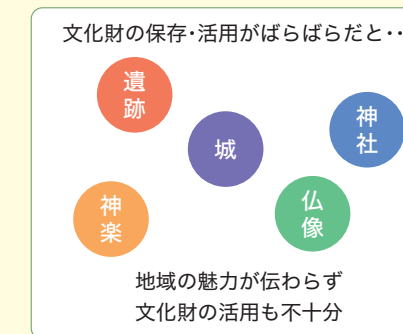
民俗芸能の練習風景

県民みんなで文化財を守り、次世代へつないでいく



3 文化財を活かす ために

- ① ICT等を活用した文化財に親しみやすい環境づくりを進めます
- ② 文化財を、自然や歴史・文化などのテーマでつなぎ、一体的な活用を図ります
- ③ 文化財を地域資源として、地域づくりや観光振興に活用します
- ④ 文化財を学校教育・社会教育で活用し、郷土への愛着を深めます



県民みんなで文化財を活かし、地域の人々の交流を進める

